

群馬県糖尿病療養指導認定機構 更新研修単位について

- 1, 認定期間／5年間（4月から3月まで）。
- 2, 認定条件（更新）／認定期間5年間のうちに最低20単位の研修を受講し、認定機構主催の更新講演会は期間内に必ず1回以上受講すること。
- 3, 更新の手続き／更新時には、申請書類を事務局へ（3月31日必着）送付すること。更新申請されない場合は、認定資格が失効となります。

『認定研修会と単位』

群馬県糖尿病療養指導認定機構主催の基礎（認定）講演会	6単位
群馬県糖尿病療養指導認定機構主催の更新講演会	6単位
群馬県糖尿病療養指導認定機構共催の講演会	4単位
群馬県糖尿病療養指導認定機構の認めた講演会	2単位
学術集会等参加（関連学会等）	4単位
群馬県糖尿病協会活動参加	2単位
さかえ購読（5年間）	5単位

